3月13日からマスク着用の考え方が変わります!

2月10日に政府の新型コロナウイルス感染症対策本部において、「マスク着用の考え方の見直し等について」が 決定されました。

なお、学校におけるマスク着用の考え方の見直しは、4月1日から適用されます。

1. 着用は個人・事業者の判断へ

- 〇これまで、行政がマスクを着用すべき場面を定め、マスク着用を呼びかけてきましたが、3月13日以後は、マスク着用を個人・事業者の判断に委ねる形に変わります。
- 〇事業者において、感染対策又は事業上の理由から 利用者又は従業員にマスク着用を求めることは許 容されるとしております。

2. 着用が効果的な場面の周知等

- 〇高齢者等重症化リスクの高い者への感染を防ぐため、マスク着用が効果的な下記の場面では、マスク の着用を推奨します。
- 医療機関受診時
- 高齢者等重症化リスクが高い者が多く入院・生活する医療機関や高齢者施設等への訪問時
- 通勤ラッシュ時等混雑したモノレールやバスに乗車 する時

3. 症状がある場合、必ずマスク着用!

- ○症状がある者、検査陽性の者、同居家族に陽性者 がいる者が、通院等やむを得ず外出をする時には、 周囲の者に感染を広げないため、人混みは避け、 マスクの着用をお願いします。
- 〇また、マスク着用の考え方が見直されても、感染症 法上の位置づけが変更されるまでの間は、引き続き、検査陽性者や濃厚接触者は外出自粛をお願い します。

4. 引き続き基本的な感染対策への ご協力をお願いします

- ○マスク着用の考え方が見直されても、基本的な感染 対策は重要です。
- 〇引き続き、「密集・密接・密閉」の回避、換気、手指消 毒などの感染対策をお願いします。
- ○毎日の健康観察を行い、発熱、のどの痛み、咳など 少しでも症状がある場合、外出を控えてください。